

福岡市自殺対策にかかると関係機関 令和4年度取組み結果及び令和5年度取組み計画

	機関	令和4年度 取組み結果	令和5年度 取組み計画
1	九州大学病院 精神科神経科	<p>2023年2月12日(日)に令和4年度福岡PEECコースin九州大学病院を開催した。コロナ禍のため感染対策として少人数対面開催とし、5名の参加者があった。</p> <p>当院内では救命救急センターと連携し、自殺企図後に救命された患者に対する精神医療の提供や社会資源との連携を行った。令和4年度は21件の対応を行った。</p> <p>(課題) メンタルヘルスファーストエイド関連の研修は計画があったがコロナ禍の感染状況から未実施であったため、次年度以降の開催を予定している。</p>	<p>1)令和6年2月4日(日)福岡PEECコースを開催予定。救急医療現場における自殺企図者への標準的な初期対応を学ぶ研修コースを開催する。</p> <p>2)メンタルヘルスファーストエイドジャパン(MHFA-J)のインストラクターおよびエイダー研修開催を予定している。(日程未定)</p> <p>3)当院は自殺企図後の患者に対する専門的な支援である「救急患者精神科継続支援料」の診療報酬に合致する体制を整えており、救命救急センターと連携し、自殺企図後に救命された患者に対し適切な医療及び社会資源との連携を行う</p>
3	福岡県精神科 病院協会	<p>区分1:自殺の誘因となる精神疾患の啓発については、医師会主催の研修会への講師派遣および運営に関しての会議参加。</p> <p>区分3:精神科診療所と精神科病院の連携のみならず、精神科以外の医療機関との顔の見える病診連携により、各医療機関が自殺の危険のある患者に対し円滑に対応。市医師会やほかの団体と連携を図り、かかりつけ医や地域住民に対し、うつ病の知識を深めるための研修等に協力。</p> <p>区分5:多くの精神科病院が輪番制精神科救急システムに参画し、夜間・時間外に急患の受け入れ体制を維持。一部の医療機関では医師やその他の職員の配置を充実させることにより、輪番以外でも休日・時間外に入院受け入れ可能な体制の整備。</p> <p>区分5:他の団体と連携を図り、かかりつけ医や地域住民に対し、うつ病への知識を深めるための研修等に協力する。</p> <p>区分8:診療時等において、集いに関するリーフレット等を活用。</p>	<p>区分1:自殺の誘因となる精神疾患の啓発については、医師会主催の研修会への講師派遣および運営に関しての会議参加をしていく。</p> <p>区分3:精神科診療所と精神科病院の連携のみならず、精神科以外の医療機関との顔の見える病診連携により、各医療機関が自殺の危険のある患者に対し円滑に対応していく。</p> <p>区分5:多くの精神科病院が輪番制精神科救急システムに参画し、夜間・時間外に急患の受け入れ体制を維持する。一部の医療機関では医師やその他の職員の配置を充実させることにより、輪番以外でも休日・時間外に入院受け入れ可能な体制の整備していく。</p> <p>区分5:他の団体と連携を図り、かかりつけ医や地域住民に対し、うつ病への知識を深めるための研修等に協力する。</p> <p>区分8:診療時等において、集いに関するリーフレット等を活用していく。</p> <p>重点施策③について:「性とこころの相談」を各高校などに顧問の精神科医師を相談員として派遣していく。児童思春期精神科医療をおこなう医療スタッフの養成を検討する。また、研修会の参加を促していく。</p> <p>重点施策④について:産褥期精神疾患の治療にも注力していく。</p>
4	福岡県 精神神経科 診療所協会	<ol style="list-style-type: none"> 待機指定医(3連休の第一日目)業務の実行 講演会への講師派遣 措置診察への出務を行った いじめの重大事態の調査に係る第三者委員会委員推薦依頼に1名選出(福岡市教育委員会) 	<ol style="list-style-type: none"> 3連休第一日目の待機指定医(福岡地区、北九州地区、筑豊地区、筑後地区に各1名ずつ)業務の委託を継続する 自殺予防やメンタルヘルスに関する啓発事業への講師等の派遣 措置診察への協力 救急医療を行っている医療機関との連携を円滑に行う。
5	福岡市 救急病院協会	<p>自殺未遂による救急搬送や、病院受診の統計のデータを、必要に応じて関係機関へ積極的に提供。</p> <p>臨床現場で、いち早く患者の精神状態の異常を察知し、精神科や相談機関等を介した専門治療につなげる橋渡しを行った。</p> <p>会員医療機関の各種窓口等にリーフレットを配置。</p>	<p>臨床現場での自殺未遂者等を専門治療へとつなげる橋渡しの役割を果たす。</p> <p>リーフレット等を活用し、相談できる窓口を広報する。</p>

		<p>会員医療機関内で、自殺未遂者等の希死念慮・自殺願望がある患者へ相談窓口等を案内する声かけを実施した。</p> <p>(課題)</p> <p>専門医療につなげる橋渡しとして、精神科等への紹介を行っているが、その後、実際に紹介先医療機関を受診しない患者も多く、医療機関としては為す術がない。紹介後、確実に治療を受けられるように患者の追跡システム等の構築が求められる。</p>	
6	福岡大学 医学部 精神医学教室	<p>a. 自殺予防に関連した患者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡大学病院救命救急センター（3次救急）での自殺未遂患者全例に対する精神科的評価と心理社会的支援の実施、救急患者継続支援料の算定に伴うケース・マネジメント、福岡大学病院 ER（2次救急）入院者に対する精神科での対応を継続 福岡大学病院 自殺予防外来・自死遺族専門外来での患者受け入れ 福岡大学病院において外来での自殺のリスクの高い患者（自殺未遂者、自傷患者、自殺未遂患者）と、自死遺族・自死遺児を対象とした外来を継続した。 <p>b. 協力した研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急患者継続支援研修会（日本自殺予防学会/オンライン研修） （2022年6月4日・5日、8月27日・28日、10月15日・16日、12月17日・18日、2023年3月4日・5日） <p>c. 厚生労働省自殺未遂者等支援医療機関整備事業（令和4年度）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修会の多くはオンラインで行い、会議については対面で実施した。</p> <p>①2022年9月17日（土）10:00-12:00 オンライン研修 Zoom Webinar テーマ：市販薬依存～生きづらさを抱える若者をどう理解してどう支えるか～ 司会/イントロダクション 衛藤 暢明 （福岡大学医学部精神医学教室 医師） 講師 宇佐美 貴士（北九州市立精神保健福祉センター 医師）</p> <p>②2022年9月17日（土）13:00-14:50 オンライン研修 Zoom Webinar テーマ：中高生の自殺予防 自殺の危険からみた自殺予防の基礎 講師 衛藤 暢明（福岡大学医学部精神医学教室 医師）</p> <p>③2022年11月26日（土）13:00-15:00 オンライン研修 Zoom Webinar テーマ：依存症の理解と対応～医療の立場から・依存症回復施設の立場から～ 司会/イントロダクション 衛藤 暢明 （福岡大学医学部精神医学教室 医師） 講師 長 徹二（信貴山病院 ハートランドしぎさん 臨床教育センターセンター長） 講師 岡田 昌之（特定非営利活動法人ジャパンマック 代表理事） 講師 村田 典子（特定非営利活動法人 北九州 DARC スタッフ）</p> <p>④2023年2月23日（木・祝）9:00-13:00 テーマ：自殺予防に向けた研修会（こころの連携指導料(I)要件研修 講演 自殺の危険からみた自殺予防の基礎 衛藤 暢明 （福岡大学医学部精神医学教室 医師） 講演 自殺対策における行政機関の役割と福岡市精神保健福祉センターの取り組み 川口 貴子（福岡市精神保健福祉センター） 講演 自殺対策における司法書士の役割と福岡県司法書士会のベッドサイド法律相談について 稲毛 翔平（福岡県司法書士会） 講演 自殺対策のためのソーシャル・ワークと社会資源 松尾 真裕子 （福岡大学医学部精神医学教室 ソーシャルワーカー） ワークショップ 自殺の危険に関する評価・精神科紹介時のスクリーニング 衛藤 暢明衛藤 暢明（福岡大学医学部精神医学教室 医師）</p> <p>⑤2023年2月25日（土）10:00-12:00 オンライン研修 Zoom Meeting 症例検討 自殺の危険からみた自殺予防の基礎（実践編）衛藤 暢明</p>	<p>① 自殺未遂者支援連携協議会の開催</p> <p>協議会【1】自殺の問題と患者対応に関する警察との協議会 2023年8月中を予定 福岡県警（城南署・早良署）との自殺ハイリスク者に関して、協議会を行う。</p> <p>協議会【2】法的問題と自殺予防に関する協議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 2023年8月7日（月） 2023年12月15日（金） <p>福岡県弁護士会と精神科医療者、行政職員により、自殺のリスクの高い人に対する法的な問題に関する相談、システム上の問題に関する検討会を実施する。これまで継続していききた福岡県弁護士と精神科医療者による自殺問題研究会を、福岡県弁護士会館で継続する。</p> <p>②ケースマネジメントを実施しようとする医療機関の医療従事者や 関係行政機関等の職員を対象とした研修会の開催</p> <p>研修【1】自殺予防に向けた研修会（こころの連携指導料(I)要件研修） 日程調整中 精神科以外の医師を対象とした地域の連携体制を確立するための研修会を行う。「こころの連携指導料(I)」の算定に係る研修会とし、現地開催で救急医療機関での自殺未遂者対応を実施している精神科医、行政機関職員、司法書士会、精神保健福祉士が講演を行う。</p> <p>研修【2】若年者（中高生）の自殺予防に関する研修会 日程調整中 現在、特に自殺者の増えている若年者を焦点とした自殺対策に関するオンラインでの研修会を実施する。思春期に対応する専門職及びメディア関係者からの講演を依頼する。</p> <p>研修【3】病院前救護における自殺予防に関する研修会 救急隊員や病院前救護に関連した職種を対象に、日本臨床救急医学会のPPST研修会を行う。現地開催として、経験のある講師・ファシリテーターによる病院前救護の対応についての研修を福岡で初めて実施する。</p> <p>2023年10月22日（日） テーマ：PPST（PRE-HOSPITAL PEEC SKILL TRAINING） コーディネーター 衛藤 暢明 （福岡大学医学部精神医学教室 医師） ディレクター 橋本 聡 （国立病院機構熊本医療センター 精神科救急医療センター 医師） インストラクター 濱田 拓也（有明広域消防本部 救急救命士） 佐々木 夏恵（呉市消防局 救急救命士） 牧瀬 わか奈（杵藤地区広域市町村圏組合消防本部 救急救命士） アシスタント 鳴海 翔吾（佐賀大学医学部附属病院 医師） 本武 敏弘（福岡女学院看護大学 看護師） 浦田 裕美（福岡大学医学部精神医学教室 公認心理師）</p> <p>【概要】</p>

	<p>福岡大学医学部精神医学教室 医師) 宮崎県看護協会共催</p> <p>⑥2023年3月18日(土) 10:30-12:30 オンライン研修 Zoom Webinar テーマ 中高生の自殺予防 司会/イントロダクション 衛藤 暢明 (福岡大学医学部精神医学教室 医師) 講演 スクールカウンセラーと医療機関との連携 江崎 京子 (学校法人伊万里学園 敬徳高等学校 スクールカウンセラー) 講演 子ども達が安心安全に対話できる居場所づくり～自殺予防の観点から～ 高口 恵美 (福岡県教育委員会 西南女学院大学 他 スクールソーシャルワーカー)</p> <p>⑦2023年3月19日(日) 13:00-15:00 オンライン研修 Zoom Webinar テーマ 大学生の自殺予防 司会/イントロダクション 衛藤 暢明 (福岡大学医学部精神医学教室 医師) 講師 太刀川 弘和 (筑波大学医学医療系 災害・地域精神医学 教授)</p> <p><会議の開催> 2022年8月8日 警察との思春期患者に関する協議会 2023年3月17日 福岡県弁護士と精神科医療者による自殺問題研究会</p> <p>【その他の令和4年度の活動】 救命救急センターに搬送される自殺企図者(自殺未遂者・自殺既遂者)の実態調査を行い、精神科医および精神保健福祉士からなる自殺予防チームがすべての自殺企図を把握し、精神医学的評価および心理社会的問題に関する評価を実施した。これらの自殺企図後の評価に基づいた救急医療機関からの退院後の精神科的治療の継続(同院精神科への転科が7割程度)、および受療継続の促進、社会的問題の解決のためのソーシャル・ワークを実施した。並行して心理的影響を受けた、もしくは問題を抱える家族に対する心理的評価および支援を、自殺予防グループが中心になって実施した。令和3年度に引き続き、専門外来として「自殺予防外来」及び「自死遺族専門外来」を設置し、自死遺族専門外来に関しては令和4年度は15人の初診患者があった。</p> <p>a. 他の医療機関に対する事業開始モデルの提供 自殺未遂者等支援医療機関整備事業参加施設である熊本医療センターと共催で、年2回、ケース・マネージャーが実際に担当した困難事例を検討する「CMブラッシュアップ研修」を実施した。施設間の交流や介入の標準化、実際の臨床における課題や新たな手法についての検討を行った。</p> <p>b. 地域ケースマネジメント研修 ・医療者と他職種の連携を目的とした講演会・研究会 福岡県弁護士会との合同での症例検討・研修会を実施した。</p> <p>(課題) 令和4年度は、COVID-19の影響があり予定通りに実施できない会議があった。 オンラインの開催を余儀なくされた研修会があった一方で、3年ぶりの対面研修会の課題があった。特に若年層の市販薬乱用・過量服薬が増えており、これらの患者は精神科の受診歴がないために受療調整が困難になることが考えられた。</p>	<p>PPSTとは、Prehospital PEEC Skill Trainingの略で、病院前救護職員(救急隊員・救急救命士・消防隊員ほか)を対象とした、シミュレーションを通して、PEECスキルを学ぶコースです。平成29年5月27日、東京 ビッグサイトで開催された、第20回日本臨床救急医学会に併せて公開コースが行われ、以後、全国展開を開始しています。</p> <p>①TALKセッション、②言葉による静穏化セッション、③情報収集・伝達セッション、④ロールプレイセッションで構成しています。これまで救急隊員の受講に限らず、救急外来で勤務する看護師や医師、保健師、薬剤師など、幅広い職種の方々が受講されています。</p> <p>研修【4】 ケース・マネージャーブラッシュアップ研修会 1) 2023年11月20日(金) 14:30-17:00 博多駅周辺会議室 2) 2024年2月(日程調整中) 熊本医療センター ケースマネージャー技能維持研修として、実際の症例をもとにした研修会を実施する。開催に当たっては熊本医療センターと合同で行い、関連施設や行政機関職員の参加を依頼する。</p> <p>研修【5】 アディクションと自殺予防に関する研修会 自殺のハイリスク者であるアディクションに関連した人の対応を学ぶための研修会を行う。精神科医師に加え、当事者団体、支援者からの学びを得るための機会とし、関係期間との連携体制構築の機会とする。</p> <p>2023年11月11日(土) テーマ:ギャンブル依存 司会/イントロダクション 衛藤 暢明 (福岡大学医学部精神医学教室 医師) 講師 入来 晃久(地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 医師) 講師 樋口 克也 (非営利特定活動法人 PRANET 旧北九州 DARC)</p> <p>【その他(他関係機関および事務局への連絡事項等)】 協議会への行政機関からの参加、研修会の周知に関してお願いしたい。</p>
7	<p>福岡市 薬剤師会</p> <p>①薬剤師に対してうつ病や自殺予防に関する知識の普及を図ります。 ⇒薬剤師対象にうつ病対応力向上研修会を実施した。 (93名参加)</p> <p>②うつ病スクリーニング自己チェック票を適切な相談窓口に取り置き設置し、活用していきます。 ⇒「こころの健康ガイド」のポスターを福岡市薬剤師会全会員薬局に配布、掲示依頼を行った。</p>	<p>①薬剤師に対してうつ病や自殺予防に関する知識の普及を図ります。 ②うつ病スクリーニング自己チェック票を適切な相談窓口に取り置き設置し、活用していきます。 ③市販の洗剤や睡眠薬・精神安定剤等の医薬品および毒物劇物の適正な取り扱いを啓発します。 ④学校薬剤師活動での「薬物乱用および薬物教育」を通して、子供たちに命の大切さを啓発します。</p>

		<p>③市販の洗剤や睡眠薬・精神安定剤等の医薬品および毒物劇物の適正な取り扱いを啓発します。⇒薬剤師対象に医薬品・乱用薬物に関する研修会を実施した。(2回開催、合計174名参加)</p> <p>④学校薬剤師活動での「薬物乱用および薬物教育」を通して、子供たちに命の大切さを啓発します。 ⇒令和4年度は合計94件、学校薬剤師による薬物乱用防止教室が実施された。</p>	
8	福岡県精神保健福祉士協会	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社)日本精神保健福祉士協会業務委託「こころの健康相談統一ダイヤル」への人材派遣 ・福岡県自殺予防のための居場所づくり事業「ほっとサロン」への人材派遣 ・「こころと法律の相談会」相談員の派遣 ・司法書士会との合同研修会 ・かかりつけ医と精神科医の連携についての検討会への委員紹介と派遣 ・福岡市自殺対策協議会への委員紹介と派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社)日本精神保健福祉士協会業務委託「こころの健康相談統一ダイヤル」への人材派遣 ・福岡県自殺予防のための居場所づくり事業「ほっとサロン」への人材派遣 ・「こころと法律の相談会」相談員の派遣 ・司法書士会との合同研修会 ・かかりつけ医と精神科医の連携についての検討会への委員紹介と派遣 【①②③④】 ・福岡市自殺対策協議会への委員紹介と派遣
9	福岡県立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒、一般市民向けのメンタルヘルス研修教材を作成した(うつ病かるた、共生社会を考えるカードゲーム)。今後、機会があれば実施したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー研修会講師
10	福岡県弁護士会	<p>1 自殺対策に特化した法律相談の実施</p> <p>① 自死遺族法律相談 福岡市との共催で、毎月1回(原則として第1水曜日午後1時～4時)、天神弁護士センターに弁護士1名と心理専門職(福岡市が派遣)1名が待機し、自死遺族からの面談相談及び電話相談に応じる。 専用電話番号は092-738-0073 北九州市、福岡県とも同趣旨の相談を実施。</p> <p>② 自死問題支援者法律相談 自死の危険の高い人本人ではなく、それを支援する方々(例えば、家族・親族、学校関係者、自治体や町内会関係者、医師、精神保健福祉士、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカーといった専門職など)からの相談申し込みを受け付ける。平日の午前9時～午後4時まで、天神弁護士センターの専用電話(092-741-3210)で相談の申し込みを受け付け、原則48時間以内に担当弁護士から電話連絡をし、電話による相談に応じる。その結果、面談相談が必要な場合は、無料の面談相談(心理専門職の同席も可)を行う。筑後地域では、「かかりつけ医による精神科医紹介制度」とタイアップする形で実施。</p> <p>③ 福岡市精神保健福祉センター主催の「こころと法律の相談会」への相談員派遣(3月・9月)</p> <p>2 市民向けシンポジウム 3月に「女性が苦しむ5つの問題をめぐって」を開催(基調講演は元厚生労働事務次官、津田塾大学客員教授の村木厚子さん、パネリストに福岡県労働組合総連合元事務局長次長の小川マリ子さん、西日本新聞社編集委員の下崎千加さん)</p> <p>3 研修・協議会等</p> <p>① 会内研修 「相談者の“つなぎ”を考える～医療機関、行政機関等との連携」を開催(講師は精神保健福祉士・福岡大学精神科所属の松尾真裕子さんと社会福祉士・元保護課長の木藤孝祐さん)</p> <p>② 福大精神科教室との定期勉強会</p> <p>4 弁護士会の他の委員会との共同の取り組み</p> <p>① 生活保護支援システム</p>	<p>1 自殺対策に特化した法律相談の実施</p> <p>① 自死遺族法律相談</p> <p>② 自死問題支援者法律相談</p> <p>③ 福岡市精神保健福祉センター主催の「こころと法律の相談会」への相談員派遣(3月・9月)</p> <p>2 市民向けシンポジウム 3月9日(候補日)にLGBT委員会と共同で性的マイノリティの自殺予防に関するシンポジウムを企画している。</p> <p>3 研修・協議会等</p> <p>① 会内研修 日弁連の倫理研修の中で自殺リスクの高い相談者に対する対応の問題を取り上げる。 (その際に使用する相談対応の良い例と悪い例のロールプレイ動画をブラッシュアップし、今後の会員向け研修においても活用できるものを作成予定)</p> <p>② 福大精神科教室との定期勉強会</p> <p>4 弁護士会の他の委員会との共同の取り組み</p> <p>① 生活保護支援システム</p> <p>② リーガルエイドプログラム(当会、各市町村、法テラス福岡による共同事業)</p> <p>③ 5月にLGBT委員会と共同で対人支援に関わる方を対象とした研修会「LGBTQ+の自死予防を考える研修会」を実施済み(講師に認定NPO法人ReBit代表の薬師実芳さん、プライドハウス東京・NPO法人Rainbow Soupの五十嵐ゆりさん、パネリストにパーチ福岡のごうさん、NPO法人Rainbow Soupの西坂ゆみさん、福岡いのちの電話の金子英次さん)参加者約80名</p> <p>【その他(他関係機関および事務局への連絡事項等)】</p> <p>3月9日に別の自殺対策に関するイベント等の実施予定がないか確認させていただきたい。 また、当該シンポへのご参加と広報へのご協力をお願いしたい。</p>

		<p>② リーガルエイドプログラム（当会、各市町村、法テラス福岡による共同事業）</p> <p>5 弁護士会総会において「自殺予防・自死問題対策のための取組及び連携を一層強化する宣言」を採択</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族法律相談、自死問題支援者法律相談の窓口の周知が不十分。 ・両性の平等委員会、子どもの権利委員会、LGBT 委員会等他の関連する委員会との共同の取り組みが十分でない（各委員会が個別に相談窓口を設置するなどの取り組みはあるが、自殺対策という視点での連携は不十分）。 ・会内研修への参加者が限られ、会員の問題意識、相談対応スキルにばらつきがある。 	
11	福岡県 司法書士会	<p>1 会員向け研修会、外部との合同研修会</p> <p>①福岡県精神保健福祉士協会との合同学習会</p> <p>②依存症に関する研修会</p> <p>2 外部研修会参加</p> <p>①第46回日本自殺予防学会総会に参加</p> <p>②第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会に参加</p> <p>③第54回公的扶助研究全国セミナーに参加</p> <p>3 相談会、ベッドサイド法律相談</p> <p>①心と法律の相談会（10回）</p> <p>②ベッドサイド法律相談（9件）</p> <p>③全国一斉年末借金、生活お困りごと相談会（8件）</p> <p>④更生保護施設での法律相談会（3件）</p> <p>(課題)</p> <p>1 会員に対する自死問題や取り組み方法の周知を引き続き行う必要がある</p> <p>2 関連団体との連携について引き続き強化を図る必要がある</p>	<p>1 会員向け研修会、外部との合同研修会</p> <p>①福岡県精神保健福祉士協会との合同学習会</p> <p>②自死問題に関する研修会</p> <p>2 外部研修会参加</p> <p>①第47回日本自殺予防学会総会に参加</p> <p>②第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会に参加</p> <p>3 相談会、ベッドサイド法律相談</p> <p>①心と法律の相談会</p> <p>②ベッドサイド法律相談</p> <p>③全国一斉年末借金、生活お困りごと相談会</p> <p>④更生保護施設での法律相談会</p>
12	西日本新聞社	<ul style="list-style-type: none"> ・国の自殺大綱の発表など、機会があるごとに社説などで自殺防止に必要な取り組みや原因となる問題解決を訴える記事を掲載した。 ・NPO法人抱樸（北九州市）の奥田知志理事長のエッセイ「なんとなく」(全50回)を掲載。「助けて」という大切さ、共助社会をどうつくるかなどのメッセージを分かりやすく伝えてもらった。 ・子どもの自殺が増えるとされる8月末などのタイミングに合わせ、相談電話番号を掲載した。 ・11月の過労死等防止月間に合わせ、福岡市で開かれたシンポジウムで講演した「全国過労死を考える家族の会」代表のメッセージを詳報した。 <p>(課題)</p> <p>若い世代の新聞離れが進む中、いかに効果的に相談機関の存在など必要な情報を届けるか。</p> <p>デジタル版やSNSを利用した発信方法を研究している。</p>	<p>昨年度同様、機会があるごとに自殺予防につながる取り組みや自殺増加の背景にある課題などを取材して記事化していく。</p> <p>【その他（他関係機関および事務局への連絡事項等）】</p> <p>自殺予防の講演会、相談電話の受け手養成など告知や募集で幅広い発信が必要な場合は、新聞紙面などで呼びかけます。ご連絡ください。</p>

13	福岡いのちの電話	<p>1. 電話相談事業</p> <p>(1) 電話相談の24時間年中無休体制を維持している。 令和4年に相談を受けた件数は、13,263件で、そのうち自殺念慮の強い相談は、1,393件であった。</p> <p>(2) 自殺予防いのちの電話の実施 平成13年から、全国共通番号（フリーダイヤル回線）による自殺予防専用相談を、全国の都道府県の「いのちの電話」で取り組んでいる。福岡での相談対応件数は、678件である。</p> <p>2. インターネット相談（メール相談） インターネット相談（メール相談）を2007年10月より引き続き行っている。 令和4年度に対応した件数は、88件である。</p> <p>3. 自殺防止公開講座 市民向けに自殺防止公開講座「しにたい気持ちがきえるまで～しにたい気持ちを抱える子供たちへ先輩が伝えたいこと」を令和5年3月5日に開催した。入場者数178名 (課題)</p> <p>1 相談事業の充実</p> <p>(1) 24時間年中無休体制の円滑な維持のため十分な相談員数の確保に努める</p> <p>(2) 繋がる電話とするため、環境の整備を図り、より質の高いサービスを提供するように努める</p> <p>(3) インターネット相談を更に充実させるための取り組みを行う</p> <p>2 民間団体との連携強化 自殺防止公開講座以外にも、広く市民や企業を対象としたミニ講座や企業を対象としたメンタルヘルス研修等の実施に向けた働きかけを行う</p>	<p>1 相談事業の充実</p> <p>①24時間年中無休の相談対応、フリーダイヤル、インターネット相談の継続実施</p> <p>②自殺に関する相談電話を受ける電話ボランティアを養成し人材を確保</p> <p>2 民間団体との連携の強化</p> <p>①民間団体、福岡市と連携協力して、自殺予防電話相談等を継続して実施</p> <p>②民生委員等を対象に、いのちの電話の活動を通じて、ゲートキーパーとしての啓発に努める</p> <p>③一般市民向けの自殺防止公開講座を朝日新聞厚生文化事業団と共催で行う</p>																																																
14	リメンバー福岡	<p>1. 自死遺族の集いの開催</p> <p style="text-align: center;">▼R4年度 開催日・参加人数一覧 ():うち初参加者</p> <table border="1" data-bbox="310 1617 1150 1991"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>開催形式</th> <th>参加人数</th> <th>開催日</th> <th>開催形式</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月24日</td> <td>オンライン</td> <td>3(3)</td> <td>10月23日</td> <td>オンライン</td> <td>3(3)</td> </tr> <tr> <td>5月22日</td> <td>中止</td> <td>0(0)</td> <td>11月27日</td> <td>対面</td> <td>15(5)</td> </tr> <tr> <td>6月26日</td> <td>オンライン</td> <td>2(1)</td> <td>12月25日</td> <td>オンライン</td> <td>4(3)</td> </tr> <tr> <td>7月24日</td> <td>ハイブリッド</td> <td>2(2)</td> <td>1月22日</td> <td>オンライン</td> <td>3(2)</td> </tr> <tr> <td>8月28日</td> <td>オンライン</td> <td>1(0)</td> <td>2月26日</td> <td>オンライン</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>9月25日</td> <td>オンライン</td> <td>2(0)</td> <td>3月26日</td> <td>対面</td> <td>17(5)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td>11回</td> <td>オン:8 対:3</td> <td>53(25)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 講師派遣など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12/3 北九州市グリーンケアコンサート スタッフ講師派遣 1名 ・1/29 社会福祉士会研修 講師派遣 1名。 ・3/17 弁護士会北九州支部 インタビュー依頼 スタッフ派遣 1名 ・3/24 自死遺族外来についてクローズドトーク スタッフ派遣 1名 <p>3. 自死遺族のメッセージ集・リーフレット配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを通じ、県内外の希望者(自死遺族)にメッセージ集を郵送。10～20部程度。 ・対面形式の集い、研修講師派遣の際、当会のリーフレットを配布100部程度。 <p>(課題)</p> <p>1. 次世代を担う若手スタッフの育成・確保</p>	開催日	開催形式	参加人数	開催日	開催形式	参加人数	4月24日	オンライン	3(3)	10月23日	オンライン	3(3)	5月22日	中止	0(0)	11月27日	対面	15(5)	6月26日	オンライン	2(1)	12月25日	オンライン	4(3)	7月24日	ハイブリッド	2(2)	1月22日	オンライン	3(2)	8月28日	オンライン	1(0)	2月26日	オンライン	1(1)	9月25日	オンライン	2(0)	3月26日	対面	17(5)	計			11回	オン:8 対:3	53(25)	<p>1. 自死遺族の集い 開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偶数月第4日曜日 21:00～23:00 年6回 オンライン形式 ・奇数月第4日曜日 13:00～17:00 年6回 対面形式 ・年間 約100名の参加者を見込む。 は、偶数月第4日曜日 21:00～ 計:年間12回の開催を目標。 ・100名前後(うち初参加30名前後)の参加、うち、遠方・県外の参加者は約2割増を見込む。 <p>2. 講師派遣など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間3回程度。スタッフを研修講師として派遣。 <p>3. 自死遺族のメッセージ集・リーフレット配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを通じ、県内外の希望者(自死遺族)にメッセージ集を郵送。10～20部程度。 ・対面形式の集い、研修講師派遣の際、当会のリーフレットを配布100部程度。
開催日	開催形式	参加人数	開催日	開催形式	参加人数																																														
4月24日	オンライン	3(3)	10月23日	オンライン	3(3)																																														
5月22日	中止	0(0)	11月27日	対面	15(5)																																														
6月26日	オンライン	2(1)	12月25日	オンライン	4(3)																																														
7月24日	ハイブリッド	2(2)	1月22日	オンライン	3(2)																																														
8月28日	オンライン	1(0)	2月26日	オンライン	1(1)																																														
9月25日	オンライン	2(0)	3月26日	対面	17(5)																																														
計			11回	オン:8 対:3	53(25)																																														

15	福岡市民生委員・児童委員協議会	<p>自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る施策</p> <p>福岡市民生委員児童委員協議会自立支援部及び各区の自立支援部会においてゲートキーパー養成研修を実施。令和4年度12月の一斉改選で三分の一の新新任民選委員が誕生、基本となる新任研修を各区において行った</p> <p>社会全体の自殺リスクを低下させる施策</p> <p>高齢者や障がい者、子どもも含め、支援が必要な人の見守り活動を実施した。とくに4年度後半はコロナ感染に対する規制緩和を受けて、直接訪問による見守りを再開することとなった。</p>	<p>民生委員児童委員協議会自立支援部会との連携強化</p> <p>各地区民児協定例会や社協ふれあいネットワークでの養成橋座の開催</p>																														
16	福岡労働局	<p>1 メンタルヘルスセミナーの実施</p> <p>福岡県、福岡市、北九州市、久留米市、飯塚市、福岡産業保健総合支援センター、福岡県労働基準協会連合会、全国保険協会福岡支部との共催により、下記4会場で実施し、合計630事業場の参加があり、メンタルヘルスセミナー対策への取り組みを推進しました。</p> <table border="1" data-bbox="394 1047 1087 1314"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>開催場所</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月7日</td> <td>福岡市立西市民センター</td> <td>218名</td> </tr> <tr> <td>7月14日</td> <td>北九州芸術劇場</td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>7月22日</td> <td>えーるピア久留米</td> <td>148名</td> </tr> <tr> <td>8月4日</td> <td>イイヅカコミュニティセンター</td> <td>114名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 労働基準監督署による指導</p> <p>県下12の労働基準監督署・支署において、長時間労働のおそれがある事業場に対する監督指導を実施、また、精神障害に関する労災請求があった事業場に対して、必要に応じて、メンタルヘルス対策への取組に係る個別指導を実施しました。</p> <p>(参考) 県内の令和4年度における精神障害に係る労災請求件数は103件で、対前年5件増となり、はじめて100件を超えました。</p> <p>(課題)</p> <p>労働者数50名未満の小規模事業場におけるメンタルヘルス対策が十分でないと考えられることから、福岡産業保健総合支援センターと連携した支援を行うなど、小規模事業場に対するメンタルヘルス対策を推進する必要があること。</p>	開催日	開催場所	参加者数	7月7日	福岡市立西市民センター	218名	7月14日	北九州芸術劇場	150名	7月22日	えーるピア久留米	148名	8月4日	イイヅカコミュニティセンター	114名	<p>1 メンタルヘルスセミナーの実施</p> <p>福岡県、福岡市、北九州市、飯塚市、久留米市、福岡産業保健総合支援センター、福岡県労働基準協会連合会、全国保険協会福岡支部との共催により、下表のとおり、県下4地域において「メンタルヘルス対策セミナー」を会場及び、リモート配信併合にて開催。</p> <p>各会場の参加上限は下表のとおり、リモート参加の上限は、各日300回線としている。</p> <table border="1" data-bbox="1266 1121 1980 1418"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>開催場所</th> <th>参加上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月6日</td> <td>福岡市立西市民センター</td> <td>300名</td> </tr> <tr> <td>7月12日</td> <td>北九州芸術劇場</td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>7月19日</td> <td>えーるピア久留米</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>8月3日</td> <td>イイヅカコミュニティセンター</td> <td>60名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 労働基準監督署による指導</p> <p>県下12の労働基準監督署・支署において、長時間労働のおそれがある事業場に対する監督指導を実施予定、また、精神障害に関する労災請求があった事業場に対して、必要に応じて、メンタルヘルス対策への取組に係る個別指導や集団指導を実施する予定である。</p>	開催日	開催場所	参加上限	7月6日	福岡市立西市民センター	300名	7月12日	北九州芸術劇場	150名	7月19日	えーるピア久留米	100名	8月3日	イイヅカコミュニティセンター	60名
開催日	開催場所	参加者数																															
7月7日	福岡市立西市民センター	218名																															
7月14日	北九州芸術劇場	150名																															
7月22日	えーるピア久留米	148名																															
8月4日	イイヅカコミュニティセンター	114名																															
開催日	開催場所	参加上限																															
7月6日	福岡市立西市民センター	300名																															
7月12日	北九州芸術劇場	150名																															
7月19日	えーるピア久留米	100名																															
8月3日	イイヅカコミュニティセンター	60名																															
17	福岡産業保健総合支援センター	<p>当センターはメンタルヘルス対策について産業保健分野での対応を研修会や個別相談対応で広く周知、支援している。例えば専門家による労働衛生管理研修会を令和4年度は94回実施したが、そのうちメンタルヘルスについての研修は25回行い、メンタルヘルスが自殺要因に大きく関与する事を広く周知している。また労働局や労働基準協会等が開催する事業者セミナーでも28回の講演のうちメンタルヘルスに関しては10回開催するなど力を入れている。</p> <p>また、仕事のストレスが勤労者の自殺要因にもなっている事から、ストレスチェックを専門とした相談ダイヤルを開設して専門家が対応しており、令和4年度は400件の相談を受けた。また、メンタルヘルス個別訪問支援では専門スタッフが事業場に令和4年度は89回事業所に赴き指導を行った。</p> <p>(課題)</p> <p>研修会は令和4年度は135回予定していたがコロナ禍による中止等で94回しか開催できず、機会が減少した講演を共催等により開催して周知機会を拡大したが十分ではなかった。また当センターが実施する研修会な</p>	<p>コロナ禍で十分な活動ができなかった前年度に加えて、今後は産業医、産業保健師等に対する資質向上を目的とした研修会等で、メンタルヘルス対策の重要性を産業保健関係者に対してさらに周知し、実効性を上げたい。</p>																														

		どの参加者は、もともと産業保健分野に関心が高い者が多く、関心の低い事業者等への周知方法について検討の余地ある。特にハラスメントの自覚を持たない者への周知方法について検討する必要があると感じた。	
18	福岡 商工会議所	<p>1.事務局職員による中小企業への巡回訪問や窓口相談を実施。 資金繰りをはじめとした各種の経営相談に対応。 相談対応件数:19,001件</p> <p>2.企業経営者や従業員向けにメンタルヘルスマネジメント検定を実施。 働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、メンタルヘルスケアに関する知識や対処方法の取得を促した。 福岡地区受験者:1,963名</p> <p>3.メンタルヘルスやハラスメント防止に関して、セミナー、会報、HPを通じ周知を行った。</p> <p>(課題)</p> <p>1.課題解決型対応から課題設定型対応への拡張 2.受験者増 3.効果的な周知、広報活動</p>	<p>1.事務局職員による中小企業への巡回訪問や窓口相談を実施。 資金繰りをはじめとした各種の経営相談に対応。</p> <p>2.企業経営者や従業員向けにメンタルヘルスマネジメント検定を実施。 働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、メンタルヘルスケアに関する知識や対処方法の取得を促す。</p> <p>3.メンタルヘルスやハラスメント防止に関して、セミナー、会報、HPを通じ周知。</p>
19	福岡県 警察本部 人身安全対策課	<p>○ インターネットの自殺予告に対する各種照会及び対象者の保護対策</p> <p>○ 自殺を仄めかす行方不明者の捜索・発見</p>	<p>○ インターネット上の自殺予告に対する各種照会及び対象者の保護対策</p> <p>○ 自殺を仄めかす行方不明者の捜索・発見活動</p>
20	こども未来局 こども政策部	<p>(こども家庭課)</p> <p>○DV相談や通報への対応 相談件数 3,315件<4,195件></p> <p>・福岡市配偶者暴力相談支援センターや各区保健福祉センター、男女共同参画 推進センター・アミカス等が連携した相談対応の実施・県配偶者暴力 相談支援センター及び 警察と連携した24時間対応の実施</p> <p>○自立支援</p> <p>・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策について情報提供や支援 法律相談件数 47件<43件> DV被害者親子等に対するカウンセリング 15人<9人></p> <p>・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用した 被害者の自立支援</p> <p>・DV被害者等自立生活援助事業 ※R3.6事業開始 …アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援 自立支援3人、定着支援5人<3人、3人></p> <p>・DV被害者の子どもに対しては、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが 連携して支援</p> <p>○ホームページへの掲載、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布等による広報 啓発</p> <p>・カード・リーフレットの設置(配布)箇所数 853箇所<853箇所></p> <p>○産前・産後母子支援事業 産前・産後母子支援センター「こももティエ」において、妊娠早期から24時間体制で相談を受け付け、特定妊婦等に対する生活や子育ての支援を実施。</p> <p>令和4年度相談件数：554件 (令和3年度 430件)</p>	<p>(子ども家庭課)</p> <p>・福岡市DV防止基本計画に基づき、引き続き、配偶者からの暴力防止に向けた意識啓発・相談体制の充実・保護体制の充実・被害者の自立支援のための支援・関係機関との連携に取り組みます。</p> <p>○妊産婦等相談・生活支援事業(旧：産前・産後母子支援事業)</p> <p>・産前・産後母子支援センター「こももティエ」において妊娠早期からの妊娠葛藤等の相談に応じ、各区保健福祉センターと連携しながら、特定妊婦等への訪問支援、産前・産後の入所による生活支援、養育支援を引き続き実施します。</p>

		<p>(こども総合相談センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども総合相談センターでは、子どもや保護者を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育の分野から総合的・専門的な相談・支援を行っております。 ・当センターの相談事業として、電話相談は24時間対応(年末年始を除く)で、電話相談員が相談者の話を傾聴し、必要に応じて助言や他機関の紹介、当センターでの面接に繋ぐ支援を行っております。 <p>(課題)</p> <p>令和4年度には、11,791件の電話相談を受理しており、それらの相談内容に応じ、緊急性や状況を判断して支援しております。</p> <p>(こども健やか課)</p> <p>【乳児家庭全戸訪問事業】助産師、保健師の専門職が赤ちゃんがいるすべての家庭へ訪問。</p> <p><対象者/訪問数>R3…12,755/9,136、R4…12,755/9,136</p> <p>【低月齢児親子教室】主に低月齢の乳児とその保護者を対象に、育児指導や相談、交流を図り、産後早期の育児不安の解消、こどもの病気や事故防止への理解促進、児の健全な発育を促す。</p> <p><実施回数/延参加者数>R3…46/923、R4…54/1,174</p> <p>【母親の心の支援事業】乳児の家庭訪問の際に母親に対してエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を実施し、産後うつ病のハイリスク者や育児不安が特に強い母親の把握を行い支援を行う。</p> <p><EPDS調査数(実数)>R3…7,302、R4…8,565</p> <p>【産科医療機関と行政が連携した妊娠時期からの支援事業】産科医療機関が妊婦健診の際に把握した要支援妊婦について、妊婦が居住する区の保健福祉センターに情報提供するとともに対応を協議し、連携して支援を行う。</p> <p><情報提供書受理件数>R3…329、R4…309</p> <p><妊婦家庭訪問数>R3…175、R4…204</p> <p>【産婦健康診査事業】出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を行い、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図る。</p> <p><受診状況>R3…21,912、R4…21,923</p> <p>【産後ケア事業】生後1年未満の乳児と産後、家族からの支援を十分に得られない母を対象に委託事業所に宿泊又は通所させ、母体・乳児ケア、カウンセリング等の心身のケア等を行う。</p> <p><延利用日数>R3…1,426、R4…2,650</p> <p>【産後ヘルパー派遣事業】生後6か月未満の乳児と産後、家族からの支援を十分に得られない母を対象に、委託事業所がヘルパーを派遣し、家事援助(食事の準備、洗濯、買い物等)や育児援助(おむつ交換、沐浴介助等)を行う。</p> <p><延利用回数>R3…2,921、R4…2,372</p> <p>(課題)</p> <p>R4年7月から産後ケア訪問型を開始するなど、事業拡充により利用件数が増加している。いずれの事業も、利用件数の増に伴う供給不足が生じている。妊娠から出産・子育て期まで一貫して相談に応じる「伴走型支援」を開始し、産後うつ病のハイリスク者や育児不安が強い母親に対してより早期に必要な支援につなぐことができるよう、体制を整えている。</p>	<p>(こども総合相談センター)</p> <p>24時間電話相談等を実施し、子ども本人やその家族・関係者の相談に応じることにより、自殺予防に取り組みます。</p> <p>(こども健全育成課)</p> <p>若者のぶらっとホームサポート事業【施策番号10-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者(主に中高生)が気軽に立ち寄り、自由な時間を過ごすことができる居場所の運営を行う。また、若者の居場所を地域に広げていくため、居場所づくり事業を行う団体へ財政支援を行うとともに、地域において開催運営する居場所に対し、講座等を通し、運営ノウハウを提供するなどの支援を行う。 <p>若者の相談支援体制強化【施策番号10-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりや非行など困難な状況にある若者や家族を支援するため、若者総合相談センターでの相談支援を実施し、関係機関及び民間支援団体と連携した支援を行う。
21	福祉局 生活福祉部	<p>福祉局生活福祉部</p> <p>【生活自立支援課】 (福岡市生活自立支援センター)</p> <p>支援者数</p> <p>H30年度 1,235人 R1年度 1,166人 R2年度 1,799人 R3年度 1,266人 R4年度 1,476人</p> <p>関係機関との連携</p>	<p>【生活自立支援課】 (福岡市生活自立支援センター)</p> <p>第4章(6)社会全体の自殺リスクを低下させる</p> <p>①相談 生活自立支援センターのチラシ等を活用し、引き続き積極的な広報を行う。</p> <p>①社会的リスクに対する様々な支援 引き続き生活困窮者の相談支援を実施し、関係機関と積極的に連携する。</p>

		<p>H30年度 288人 H31年度 279人 R2年度 203人 R3年度 256人 R4年度 383人</p> <p>生活自立支援センターにおいて、状況に応じたきめ細やかな支援を行うことで、生活が安定し、自殺予防にも寄与している。</p> <p>(課題) 情報提供のみ実施したケースに対する、その後の専門相談窓口との連携強化</p> <p>【地域福祉課】 ・ふれあいサロン コロナ下においてふれあいサロンの活動自粛が余儀なくされる中、「はなれても、つながる」という合言葉の下、手紙の交換や電話での見守りなど、対面ではない新たな取組みを全市的に展開することにより、人と人とのつながりを保ち、社会的孤立を深めることがないよう地域での支え合い活動の継続に努めた。 R4 ふれあいサロン利用者数 8,607人</p> <p>(課題) コロナ後の地域での支え合い活動の継続や工夫</p> <p>【保護課】 取組みなし。 (課題) 様々な課題を抱える生活保護受給者等の課題解決を支援するケースワーカーの資質向上</p>	<p>【地域福祉課】 高齢者の閉じこもり予防や地域住民との交流を図るための「ふれあいサロン」を支援するとともに地域住民やサービスとしての見守り、企業等と連携した見守り等により高齢者等の重層的な見守り支援に努める。</p> <p>【保護課】 各福祉事務所に対して、精神保健福祉センターが実施する自殺対策研修への参加を勧奨する</p>
23	南区保健福祉センター 地域保健福祉課	<p>○校区や保健福祉センター内で実施する健康教育にて、うつ病予防についての講話を実施。</p> <p>○家庭訪問実施時において、産後うつのリスクが高い妊産婦に対し、産後うつの知識普及に加え、受診が必要と判断されるような場合は適切な受診につながるよう医療機関紹介等実施した。</p> <p>(課題) ○産後うつが疑われるようなケースへの受診勧奨をおこなうが、精神科受診へのハードルが高いよう受診につながらないケースや、家族の無理解から受診に至らないケースなどもある。産後うつに関連する自殺を減少させるため、広く市民に向けた普及啓発が必要。 ○精神科受診をしたいと思っても、受診までに数か月かかる例もある。早急な受診に対応できる医療機関の数が増えるとよい。</p>	
24	消防局 警防部救急課	<p>予防広報として、自殺対策推進センター作成のリーフレット及びカードを救急車内に設置し、該当するような傷病者がいる場合には、本人及び家族に配布した。また、声掛けによる相談窓口の案内等を実施した。</p> <p>(課題) 救急活動の性質上、対象者と落ち着いて話ができる状況であることが少ないので、相談窓口の案内等の情報提供や詳細な状況聴取が困難であり、簡素な対応となってしまうことが多い。</p>	<p>予防広報として、自殺予防のリーフレットやカードの救急車内設置及び対象者への配布や、本人もしくは家族へ口頭で相談窓口の案内を行う。また、協議会からの求めに応じ、自殺や自殺未遂による救急搬送の統計データ等の情報を提供する。</p>
25	教育委員会 指導部	<p>○教職員の研修・啓発 ・精神保健福祉センターと共催で教職員を対象に「自殺予防教育の推進のための指導者研修会」を実施(5月13日) ・精神保健福祉センターと連携し、各小中学校において自殺予防研修の推進と啓発資料配布を行った。</p> <p>○生活アンケートの実施 ・各小中学校において、毎月のいじめに関するアンケートを実施し、児童生徒の悩みやいじめの早期発見、早期対応につとめた。</p>	<p>○教職員の研修・啓発 ・精神保健福祉センターと共催で教職員を対象に「自殺予防教育の推進のための指導者研修会」を実施。 ・精神保健福祉センターと連携し、各小中学校において自殺予防研修の推進と啓発資料配布を行う。 ・QUアンケートの分析・活用研修を各小中学校で実施し、要支援児童生徒に対して早期に適切な対応ができるようにする。</p>

	<p>・QU アンケートを小4～中3までのすべての児童生徒に実施し、いじめや自殺企図のサイン等、児童生徒の実態把握を行い、早期発見・早期対応につとめた。</p> <p>○チーム学校、小中連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談コーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携し、教育・心理・福祉の面から課題をかかえる児童生徒、保護者などの支援を行った。 <p>○いじめゼロの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめゼロプロジェクトを推進し、児童生徒が主体となり、自らいじめについて考え、具体的に行動することで、いじめ問題に向き合い、いじめを許さない風土の醸成をはかった。 <p>○「市内一斉面談」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気になる児童生徒を学校全体で集約し、保護者相談やSC面談等につなげ定期的に声かけを行った。 <p>(課題)</p> <p>○自殺防止という研修が、教職員の意識や視点を変えるきっかけになるよう、学校現場の状況を踏まえた研修を実施する必要がある。</p> <p>○学校へ登校できない児童生徒への支援の際、自殺、いじめなど、様々な視点を持って対応できるよう教員研修をより充実させる必要がある。</p>	<p>○児童生徒へのアンケートの実施・各小中学校において、毎月のいじめに関するアンケートを実施し、児童生徒の悩みやいじめの早期発見、早期対応につとめる。</p> <p>・QU アンケートを小1～中3までの全ての児童生徒に実施し、いじめや自殺企図のサイン等、児童生徒の実態把握を行い、早期対応につとめる。</p> <p>○チーム学校、小中連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談コーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携し、教育・心理・福祉の面から課題をかかえる児童生徒、保護者などの支援を行う。 <p>○いじめゼロの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめゼロプロジェクトを推進し、児童生徒が主体となり、自らいじめについて考え、具体的に行動することで、いじめ問題に向き合い、いじめを許さない風土の醸成をはかる。 <p>○自殺予防に係る通知の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節目における自殺予防に係る国や県からの通知を各学校に周知する。
--	--	--

26	<p>市民局 男女共同参画部</p> <p>【市民局事業推進課】</p> <p>●相談事業</p> <p>日常生活の中で直面する様々な問題について女性相談員などが相談を受け、問題解決に向けて支援した。</p> <p>【令和4年度相談件数】</p> <table border="1" data-bbox="310 1403 1138 1742"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>女</th> <th>男</th> <th>その他</th> <th>団体</th> <th>不明</th> <th>計</th> <th>DV(再掲)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">総合相談</td> <td>電話</td> <td>3083</td> <td>339</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>6</td> <td>3504</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>面接</td> <td>213</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>230</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>グループ</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>3316</td> <td>355</td> <td>36</td> <td>41</td> <td>6</td> <td>3754</td> <td>479</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">DVダイヤル</td> <td>電話</td> <td>61</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>69</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>特別相談</td> <td>法律</td> <td>171</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>198</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">男性相談</td> <td>電話</td> <td>4</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>44</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>面接</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>4</td> <td>43</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>47</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>3552</td> <td>432</td> <td>36</td> <td>42</td> <td>6</td> <td>4068</td> <td>557</td> </tr> </tbody> </table> <p>(課題)</p> <p>令相談者の様々な悩みに適切に対応できるよう、引き続き相談員の専門性の維持、向上に努める。</p> <p>【男女共同参画課】</p> <p>●女性のためのつながりサポート事業（つながりサポート相談室）</p> <p>コロナ下で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、アウトリーチ型の支援など、NPO等の知見を活用したきめ細かい支援を行った。</p> <p>1 相談窓口設置（令和4年度相談者数：516人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アミカス（研修室F）において、常設の相談窓口を設置し、対面・電話・オンラインでの相談支援を行った。 ・各区市民センター（南区を除く）において、月1回程度出張相談員を実施した。 <p>2 生理用品等の提供（令和4年度配布数：1,200パック）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども食堂、マザーズハローワーク等において、相談支援の一環として生理用品を配布した。 <p>(課題)</p> <p>利用しやすい相談窓口の運用、広報に努める。また、幅広い世代の利用に向けた広報の工夫を行う。</p>	区分		女	男	その他	団体	不明	計	DV(再掲)	総合相談	電話	3083	339	36	40	6	3504	374	面接	213	16	0	1	0	230	85	グループ	20	0	0	0	0	20	20		小計	3316	355	36	41	6	3754	479	DVダイヤル	電話	61	7	0	1	0	69	57	特別相談	法律	171	27	0	0	198	15	男性相談	電話	4	40	0	0	0	44	6	面接	0	3	0	0	0	3	0	小計	4	43	0	0	0	47	6		計	3552	432	36	42	6	4068	557	<p>【市民局事業推進課】</p> <p>●相談事業</p> <p>1 男女共同参画推進のための相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談（電話・面接による個別相談） ・アミカス DV 相談ダイヤル ・男性のための相談ホットライン ・法律相談 ・グループワーク (夫・パートナーからのDVに悩んでいる女性を対象) <p>2 講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくすための講座 ・女性のためのアサーティブネス講座 <p>3 他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区家庭児童相談室、配偶者暴力相談支援センター、アミカス相談室の相談員連絡会議の開催など <p>【男女共同参画課】</p> <p>●女性のためのつながりサポート事業（つながりサポート相談室）【④】</p> <p>コロナ下で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、アウトリーチ型の支援など、NPO等の知見を活用したきめ細かい支援を行う。</p> <p>1 相談窓口設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アミカス（研修室F）において、常設の相談窓口を設置し、対面・電話での相談支援を行う。 (オンライン相談及び出張相談会は令和4年度にて終了) <p>2 生理用品等の提供（令和5年度配布予定数：1,300パック）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども食堂、マザーズハローワーク等において、相談支援の一環として生理用品を配布する。
区分		女	男	その他	団体	不明	計	DV(再掲)																																																																																								
総合相談	電話	3083	339	36	40	6	3504	374																																																																																								
	面接	213	16	0	1	0	230	85																																																																																								
	グループ	20	0	0	0	0	20	20																																																																																								
	小計	3316	355	36	41	6	3754	479																																																																																								
DVダイヤル	電話	61	7	0	1	0	69	57																																																																																								
	特別相談	法律	171	27	0	0	198	15																																																																																								
男性相談	電話	4	40	0	0	0	44	6																																																																																								
	面接	0	3	0	0	0	3	0																																																																																								
	小計	4	43	0	0	0	47	6																																																																																								
	計	3552	432	36	42	6	4068	557																																																																																								